

令和2年4月10日

緊急受け入れ・校庭開放を
ご利用の保護者様

横浜市立東台小学校
校長 松本 久美子

緊急受け入れ・校庭開放を利用するときの留意点について

神奈川県に緊急事態宣言が出され、「特措法に基づく緊急事態宣言措置に係る神奈川県実施方針」が示されました。外出抑制を最優先に取り組むよう要請が出ています。以下の点について、再度ご確認をお願いいたします。

- 1 一層の感染拡大防止のため、「保護者の就業等の都合でお子さんが家庭で過ごすことが困難な場合の登校」 ということをご理解いただきますよう、お願いいたします。
- 2 登校時刻、持ち物の約束、遊び等のルールを守るよう、ご家庭でもご確認ください。
持ち物：マスク（またはそれに代わるもの）、ハンカチ、昼食、水筒、健康観察カード、
緊急受け入れカード
※緊急受け入れカード（4/15以降のもの）はHPからダウンロードし、記入して持たせてください。プリントアウトできない場合は遠慮なく学校にご連絡ください。（☎571-0812）
- 3 緊急受け入れの場合、学校では学習指導はしていません。その日一日一人で学習できるもの（本、学習プリント、ドリル、自由帳、折り紙、塗り絵、粘土、粘土板など）をご家庭で準備していただき、各自持たせるようお願いいたします。感染を防ぐため、友達との貸し借りはできません。

学校がクラスターになってしまわないよう、教職員も環境整備に努力しています。緊急受け入れ、校庭開放については、ご家庭のご協力なしでは安全に行うことができません。どうぞよろしくお願いいたします。